

2025 年 10 月 17 日

各 位

株式会社北洋銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応のお知らせ

株式会社北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」の一環として、下記の対応を実施いたします。

当行では、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするため、様々な商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の振出期限の設定

受付終了日	2026 年 9 月 30 日(水)
内 容	当行の手形・小切手の最終振出期限を、2026 年 9 月 30 日とします。 最終振出期限後に振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができません。 また、当行の手形・小切手をお受け取りになる場合も、振出日が 2026 年 9 月 30 日までであることを確認してください。

2. 預金小切手(自己宛小切手)の発行受付終了

受付終了日	2026 年 9 月 30 日(水)
内 容	預金小切手(自己宛小切手)の発行受付を終了いたします。

3. 他行を支払地とする手形・小切手等の預金入金扱い受付終了

受付終了日	2026 年 9 月 30 日(水)
内 容	他行が支払地または支払場所の手形・小切手等の入金受付を終了いたします。 2026 年 10 月以降、手形・小切手等を受け取った場合は振出銀行や振出人等に決済方法を相談する必要があります。

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

以 上

手形・小切手の全面的な電子化について

政府は 2026 年度末までに紙の手形・小切手の全面的な電子化の方針を示しており、産業界・金融界も一丸となって、電子的決済サービスへの移行を推進しています。

当行では、2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の取立受付をすでに停止しておりますが、**2026 年 3 月末を以って手形・小切手帳の発行受付についても終了いたします。**

電子的決済サービスは支払企業・受取企業双方にとって、コスト削減、事務負担軽減、リスク軽減につながるサービスです。

手形・小切手をご利用中のお客さまには、速やかに電子決済手段へ切替えのご検討ください。

■手形・小切手に代わる決済方法（代表例）

[北洋ビジネスダイレクト](#)

インターネット
バンキングによる振込

[北洋でんさいサービス](#)

電子記録債権※
（でんさい）

電子化による主なメリット

- コスト削減
取引先への郵送料・印紙代
- 事務負担軽減
手形等の振出・郵送作業、保管・管理
- リスク軽減
現物紛失・盗難等

※受取のみの場合も、でんさいサービスの申し込みが必要です。

■今後のスケジュール

手形・小切手をお受取りのお客さま

		2025年	2026年	2027年
電子交換所による手形・小切手の決済終了（2027年3月末）▼				
入金	当行	入金可能（振出日は2026年9月末まで）		
	他行	入金可能（2026年9月末まで）	入金不可	
代金取立	当行・他行	取立可能（期日が2027年3月末までの手形・小切手）		取扱不可

手形・小切手を振り出しのお客さま

	2025年	2026年	2027年以降
発行	発行可能（2026年3月末まで）	発行不可	
振出	振出可能（2026年9月末まで）	振出不可	

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

